

## 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を要望する意見書（案）

脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツ外傷等の身体への衝撃が原因で、脳脊髄液が漏れ、減少することによって引き起こされるとされている。しかし、本症の治療に有効であるブラッドパッチ療法については、いまだに保険が適用されず、高額な医療費負担を伴うことから、患者及び家族は依然として厳しい環境におかれている。

よって、国におかれては、脳脊髄液減少症の診断及び治療の確立を早期実現するよう、下記項目について強く要望する。

### 記

- 1．症例数において中間目標（100 症例）が達成されたため、早急に脳脊髄液減少症の診断基準を定めること。
- 2．今年度にブラッドパッチ療法を含めた診療指針を策定し、ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入法）を脳脊髄液減少症の治療法として確立し、早期に保険適用とすること。
- 3．脳脊髄液減少症の治療（ブラッドパッチ療法等）を災害共済給付制度、労働者災害補償保険、自動車損害賠償責任保険の対象に速やかに加えること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 6 月 27 日

日 田 市 議 会